

ウィリアム・エリオット・グリフィス書状(三岡八郎宛)

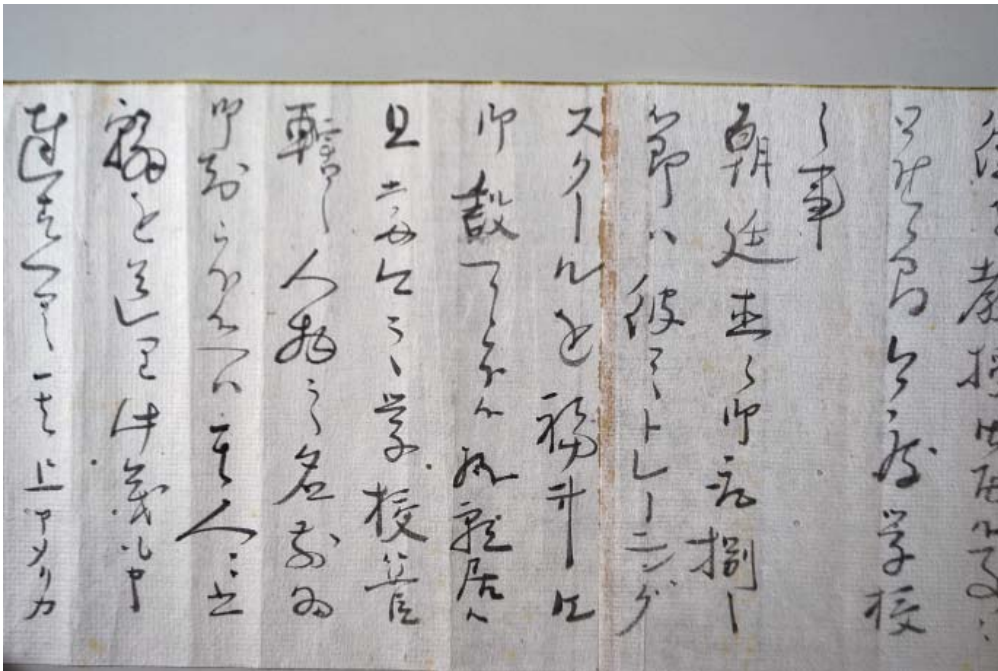
メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-01-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 膽吹, 覚 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/9452

福井大学附属図書館所蔵の古典籍(6)

ウィリアム・エリオット・グリフィス書状(三岡八郎宛)

留学生センター准教授 膽 吹 覚

いぶき・さとる



はじめに

平成23年(2011)の春、本館は財団法人日下部・グリフィス学術・文化交流基金よりウィリアム・エリオット・グリフィス(William Elliot Griffis)に関する史料1点を新たにご寄贈いただきました。この史料は、明治4年(1871)8月10日付で、グリフィスが三岡八郎(由利公正)に宛てて出した書状1通です。この書状は新出の史料で、その内容もグリフィスが三岡八郎(由利公正)に宛てて、日本に師範学校を創設すべきことを進言したものであり、教職大学院並びに教育地域科学部を設置している本学としては、是非とも購入すべき史料であると判断し、日下部・グリフィス学術・文化交流基金にその支援を依頼した次第であります。

昨年はまた、奇しくも本学とグリフィスの母校で

あるアメリカのラトガース大学が姉妹大学提携(現在は大学間学術交流協定)を締結して30周年の記念すべき年でもありました。そこで、本館では本学学生はもとより地域の方々にも広くグリフィスの功績を知っていただくべく、また、本学とラトガース大学の大学間交流の回顧と展望をはかるべく、平成23年11月21日から24年1月12日までの約2か月間、本館1階ギャラリーにおいて「お雇い外国人教師 グリフィス展」を開催いたしました。ご寄贈いただいた新出の史料は、この記念展に花を添えることになりました。

1. グリフィスと福井大学

ウィリアム・エリオット・グリフィス(William Elliot Griffis)は明治時代前期に来日し、福井や東

京の学校で、お雇い外国人教師（専門は化学・物理学）として活躍したアメリカ人です。明治4年(1871)3月から翌5年(1872)1月までの約1年間、グリフィスは福井藩藩校の明新館に勤務し、近代福井を担った多くの優秀な人材を育てました。



ウィリアム・エリオット・グリフィス
(福井市立郷土歴史博物館所蔵)

グリフィスが日本でお雇い外国人教師として働くきっかけとなったのが、福井県出身の留学生、日下部太郎との出会いでした。明治元年(1868)、グリフィスは母校のラトガース大学(アメリカ)のグラマー・スクール(外国語学校)で、そこで学んでいた日下部にラテン語を教えました。日下部はたいへん優秀な学生でしたが、留学先のアメリカで25歳の若さで死去してしまいます。その後、グリフィスのもとに日本の福井で外国人教師として働かないかという誘いがあり、グリフィスは日下部の面影に背を押されるようにして来日したのであります。

こうしたグリフィスと日下部の親交を讃えて、昭和56年(1981)10月、福井大学とラトガース大学は姉妹大学提携(現在は大学間学術交流協定)を締結しました。そして、昭和59年(1984)、福井大学総合図書館は、ラトガース大学附属アレクサンダー図書館グリフィスコレクションの収蔵品から、グリフィスの手紙や日記を中心に約900点を写真撮影し、そのフィルム資料を福井へ持ち帰り、それを館



グリフィス記念資料室

内に新設された日下部・グリフィス記念資料室に収蔵しました。この資料室にはこの時に持ち帰ったフィルム資料を中心にグリフィスの著書などが架蔵されています。昨年(2011年)はその締結からちょうど30年目の節目となる年でした。

2. グリフィス書状(三岡八郎宛)

新出の書状は縦15cm、横2m15cmの長文です。その文章は漢字仮名交り文で書かれており、グリフィスの在福中の日記などから推測しても、本書状はグリフィスの直筆ではなく、彼の側近の日本人による代筆あるいはその控えと考えられます。本書状の全文を翻刻しますと、以下の通りです。なお、翻刻に際して読み易さを考慮して、漢字は常用体に統一し、読点は膽吹が適時付しました。

(端裏ウワ書)

「 プロフェスリル
三岡様 グリッフヒス」

近頃之新聞紙を見候処、公ニは東京府知事二任せられ候事を載有之、欣踊^(喜力)二不堪奉恭賀候、久々之御在職且弥御雄壮可有御座奉祈念候、扱私義御雇入之後ハ、皇国開化進歩之儀二付き、日夜心を用ひ候事ハ兼而御存之事ニ御座候、竊ニ相考候処、皇国之人民ハ実ニ未だ蒙昧にして学業を知り不申候、然とも教育之道宜を得候へは、此大日本を真ニ大に強に且名高き、奪ふへからざる国となすへきなり、故に今度朝廷ニおみて、皇国之学校一統御支配相成候ニおみてハ、皇国便宜之地ニ大中小之学校、並ニ英語ニ而チーチャルス^(マ)。トレーニングスクールと申学校を御建立ニ相成候様奉懇願事ニ御座候、夫レ化学・理学・器械学等ハ外国而已之学科ニ而ハ無御座、皇国必須之学ニ御座候、故に当今之急務は学生を多く教ゆる事ニ無之、却而後ニ教師とすべき人物を多く拵る趣意ニ可有之候、皇国之人民学を好候とも、是を教授する人ハ唯今之処ハ無御座候、之に就き私子存付候義は、外国之教師を御雇入ニ相成候ハ、先後ハ教師となるへき人物を撰ひ、業を授け、其人をして他之生徒を教しむる様に仕候方、余程便宜と奉存候、是則外国之チーチャルストレーニングスクール之趣意ニ御座候、此トレーニングスクールは後々沢山之教師を拵ゆる事ニ候へハ、外国ニ而ハ大ニ重んずる事ニ御座候、皇国ニ而ハ六七ヶ処も有之候ハ、宜敷と奉存候、此義相調候へハ、外国教

師を数多御雇入二相成候二不及候、此事件宜敷御取持被下、学校掛之役輩江御相談可被下候、私義ハ唯今より其企二而、生徒を教授仕居候事二御座候間、今度学校之事、朝廷直々御取捌之節ハ、彼之トレーニングスクールを福井江御設可被下候様願居候、且当今之学校ハ管轄之人物之名前為御知被下候へハ、其人二書翰を送り、此義も申達すべく、其上アメリカ及欧洲之学校之設方なども巨細可申上存居候、此事件宜敷御採用被下、諸方江御通達被下様奉願候、余ハ後便可申上候、謹言

八月十日

二白、

私義明十一日新宅江引移可申候、

白山之高八九千二百三十尺二御座候、^(ママ)不二山とも余程低く御座候

グリフィス書状の宛名に記された「三岡様」は、由利公正のことです。由利の旧姓は三岡です。由利は五箇条の御誓文の起草者として、また、幕末の福井藩の財政再建を成し遂げた人物として知られていますが、維新後の新政府でも東京府知事をはじめ、貴族院議員などを歴任しています。グリフィスが福井にいた当時を書き残した日記には、しばしば「三岡」(由利)が登場します。由利はグリフィスより15歳年上で、福井にいたグリフィスにとって、由利は彼のよき理解者であり、支援者でもありました。



由利公正
(福井市立郷土歴史博物館所蔵)

さて、この書状の内容を整理すると、次の4点にまとめることができるでしょう。

A) 現在(明治4年8月当時)の日本の教育行政が先ず以ってなすべきことは、外国人御雇教師のもとで学ぶ日本人学生の数を増加させることではなく、官立の「チャーチャルス・トレーニング・スクール」(Teachers Training School)、すな

わち、師範学校を日本国内に設立し、そこで日本人教師を養成し、日本人教師によって日本の教育システムを確立すべきです。この提言は翌5年(1872)に施行される学制——本書状では「今度朝廷ニおみて皇国之学校一統御支配相成候ニおみてハ」——を念頭に置いて書かれています。

- B) 官立の「チャーチャルス・トレーニング・スクール」は日本に6、7校設置し、その中の1校を福井に設置してほしい。
- C) グリフィス自身は既に福井の明新館において、A)の趣旨に基づいた教育、すなわち、日本人教師の養成を行っていた。
- D) 三岡(由利)にA)・B)を明治政府に働きかけてほしい。また、東京の明治政府の教育行政の中枢にいる人物を紹介してくれれば、グリフィス自らがその人物に師範学校設立を要望する書状を送るつもりであることも伝えています。

グリフィスが明治政府の高官に師範学校設置を求めていたことは、明治4年10月1日付でグリフィスがアメリカの彼の家族に宛てた手紙の中にも「I have written to one or two high officers of the Tokyo Gov't, relative to a National system of education and providing for the first and greatest educational need of Japan-good teachers, I have suggested that six or eight National Normal school be established.」(山下英一『グリフィス書簡』111ページ、(株)シナジー、平成21年6月刊)と記されています。今回新たに発見された書状は、上記の明治4年10月1日付のグリフィス書簡に書かれた文章に対応する証拠史料というべきもので、本書状の出現によって、明治4年8月10日の時点で、グリフィスが確かに師範学校創設を明治政府高官に求めていたこと、そして、その高官の1人が当時の東京府知事であった由利公正であったことが証明されたのです。なお、グリフィスは、B)として官立師範学校の中の1校を福井に設置することを求めています。この誘致は結果的には実現しませんでした。福井県下にはじめて師範学校が設置されたのは、明治7年(1874)5月1日で、それは敦賀県管下の師範学校でした。

3. 三岡八郎(由利公正)からの返信

前章に掲げたグリフィス書状に対して、由利公正がグリフィスへ返送した書状が、ラトガース大学アレクサンダー図書館グリフィス・コレクションに所

蔵されています。その書状の全文を翻刻して、以下に掲載します。なお、判読不可能な箇所が1ヶ所あり、それは□印で記しました。

去八月九日御認之貴翰、十月五日横浜へ相達辱開緘仕候、先以益御清適御渡被成珍重之至二御座候、将亦八月十一日新宅へ御引移之由、可也御都合二も相成候哉と雀躍此事二候、唯々長ク御滞留相成、地方開化二趣候様祈入候、さてハ小生義拜命為御歡御懇被仰下深厚辱畏入候、乍不及依旧尽力罷在候間、尚又御心被添被下度願入候、扱又日本進知之義二付御心付学校之義、縷々御申越被下致承知候、総而御同意至極二付、早速其職大木文部卿江可申入存念二候処、折悪敷小生此中へ不快二而未果延引致候、追而快気方二付出勤次第委細可申間候間、此段御承知被下度候、右二付学校掛人名之義も重鴻中申進候也、右は一応之貴答迄擱筆候、寒冷之節折角御自愛□祈候、不宣
十月十日

由利公正

プロフェスリル

グリッフヒス先生

二伸、白山高サ御申越被下致承知候、格別御慰二も不相成候義と遥察候、
倅彦一事、不相変御尊勞可相成宜敷奉願上候、頓首

この書状が書かれたのは、その内容から判断して、明治4年10月10日と推定されます。グリフィスの書状が書かれた2カ月後です。

由利の書状を読むと、グリフィスはその書状で提案した教育問題（師範学校の創設を含む）について、由利は賛成の立場を表明し、そのうえで彼は時の文部卿大木喬任への進言を記しています。しかし、当時の彼は体調が優れなかったために、この返信が認められた明治4年10月10日時点では、大木文部卿への進言は未だなされていなかったようです。また、由利はその書状で、体調が戻り次第、大木文部卿へ進言を果たすことをグリフィスに約束していますが、それがなされたかどうかは、この返信から知ることはできません。

4. 日本教員養成史の視点からの評価

明治5年（1872）5月29日、東京、湯島の昌平坂学問所跡地に官立東京師範学校が創立されました。この東京師範学校は日本初の官立師範学校です。

同年8月3日に頒布された『学制』第40章には「小学校ノ外師範学校アリ。此校ニアリテハ小学ニ教所ノ教則及其教授ノ方法ヲ教授ス。当今ニ在リテ極メテ要急ナルモノトス」と師範学校が初めて規定されました。そして、翌6年（1873）には大阪と仙台に、更に翌7年（1874）には名古屋、広島、長崎、新潟に相次いで官立師範学校が設置されました。

井上久雄『学制論考』（風間書房、昭和38年10月刊）によりますと、明治初期における官立師範学校設立の背景には、明治4年（1871）12月に文部首脳に提出された「忽弗満氏学校建議」が大きく影響しているといわれています。「忽弗満氏学校建議」を提出したテオドール・エデュアル・ホフマン（Theodor Eduard Hoffmann）はドイツ・プロイセンの人で、明治4年（1871）7月7日に来日し、東京の東学で医学を講じた文部省の御雇外国人教師です。井上氏は「教育の普及を力説するものは、すくなくない。しかし、教育の普及に関して、教師養成の整備を急務とし、これを提唱したものを、ホフマンの建議以前に、みることはできない。」と、ホフマンの卓越した先見性を評価しておられます。

本館所蔵のグリフィス書状が書かれたのは、「忽弗満氏学校建議」が提出された明治4年（1871）12月よりも約4ヶ月早い、同年8月10日でした。単純に時間的な問題として見れば、グリフィスはホフマンより4ヶ月早く、師範学校の創設を提言したことになります。しかし、ホフマンのそれは文部省への建議書であり、グリフィスのそれは由利公正（東京府知事）に宛てた個人的な書状に過ぎません。両者を同じ土俵に上げて論じることはできません。また、グリフィスの師範学校創設に関する提言が由利公正に届いていたことは確かですが、そこから大木喬任文部卿をはじめとする文部首脳にまで届いたか否かはわかりません。すなわち、現時点ではグリフィスが明治4年8月10日付で由利公正に送った書状が、日本の師範学校創設にどれほどの影響を及ぼしたかは不明と言わざるを得ないのです。しかし、たとえそれが個人的な書状であったとしても、明治4年（1871）8月10日の時点で、グリフィスが師範学校設置を急務とすることを当時の明治政府の高官（東京府知事）であった由利公正に提言していたことは、グリフィスが教育者として確かな見識とそれを実行に移す行動力を持っていたことを示すものといえるでしょう。本館所蔵のグリフィス書状は、グリフィスの伝記に新たな1ページを加える史料であり、かつ近代日本における教員養成史研究においても貴重な史料といえるでしょう。